

第9期 柏市高齢者いきいきプラン21

第2部

各論

柏市 高齢者いきいきプラン21 各論

各論では、第9期計画期間中に取り組む各事業を掲載しています。各事業の見方は以下の通りです。

第1章 健康・いきがい

第1節 フレイル予防・健康づくりの推進

フレイル予防の推進

1 柏フレイル予防プロジェクト2025

担当：健康政策課

「フレイル予防の普及・啓発、市民主体の活動の促進、関係機関との連携・調整を図り、市民の健康づくり・フレイル予防を効果的に推進・支援するための推進委員会を実施します。」

事業の所管課
もしくは所管組織
を記載しています。

2 フレイルチェックの普及・啓発

担当：地域包括支援課

フレイルへの気づきを促し、フレイル予防に取り組むきっかけとなるよう、通いの場や地域包括支援センターの講座等においてフレイルチェックを実施します。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
フレイルチェック講座の参加者数<増加>	1,157人	1,200人	1,250人	1,300人

3 フレイル予防サポーターの育成・支援

担当：地域包括支援課

フレイル予防サポーターがフレイルチェックを中心としたフレイル予防活動に主体的に取り組めるよう育成・支援を行います。

各事業の内容を説明しています。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
フレイル予防サポーターの活動回数<増加・維持>	105回	114回	118回	120回

4 住民主体のフレイル予防活動への支援

担当：地域包括支援課

通いの場やサロン活動等の住民主体の活動においてフレイル予防に取り組めるよう、出前講座の講師派遣を行います。また、フレイル予防に取り組む市民団体の活動を支援します。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
フレイル予防・健康づくり出前講座の実施回数<増加>	108回	135回	150回	165回

事業の進捗を測る数値指標（事業量）を記載しています。

指標：事業の進捗状況を測る基準となる項目

2022年度：2022年度の実績値

2024～2026年度：第9期期間中における目標値

第1章 健康・いきがい

第1節 フレイル予防・健康づくりの推進

フレイル予防の推進

1 市民・関係機関と連携した取り組みの推進

担当：健康政策課

フレイル予防に市民が主体的に取り組めるよう普及・啓発を図るとともに、関係機関等と連携して効果的な活動に繋がるよう支援します。

2 フレイルチェックの普及・啓発

担当：地域包括支援課

フレイルへの気づきを促し、フレイル予防に取り組むきっかけとなるよう、通いの場や地域包括支援センターの講座等においてフレイルチェックを実施します。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
フレイルチェック講座の参加者数<増加>	1,157人	1,200人	1,250人	1,300人

3 フレイル予防サポーターの育成・支援

担当：地域包括支援課

フレイル予防サポーターがフレイルチェックを中心としたフレイル予防活動に主体的に取り組めるよう育成・支援を行います。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
フレイル予防サポーターの活動回数<増加>	105回	114回	118回	120回

4 住民主体のフレイル予防活動への支援

担当：地域包括支援課

通いの場やサロン活動等の住民主体の活動においてフレイル予防に取り組めるよう、出前講座の講師派遣を行います。また、フレイル予防に取り組む市民団体の活動を支援します。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
フレイル予防・健康づくり出前講座の実施回数<増加>	108回	126回	135回	144回

5 かしわフレイル予防ポイント制度

担当：地域包括支援課

かしわフレイル予防ポイントカード[※]の活用を通じて、フレイル予防に取り組む市民が増えるよう普及啓発を図ります。また、市民それぞれが希望する活動にポイントを付与しやすい環境整備を進めます。

※ 40歳以上の市民で希望するかたに発行するカードで、市が指定する健康づくりやボランティアに参加することでポイントを貯めることができる。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
かしわフレイル予防ポイント制度に登録してフレイル予防に取り組む市民の数 <増加>	21,000人	25,400人	27,600人	29,800人

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

6 生活習慣病の予防及び重症化予防

担当：健康増進課

特定健康診査・75歳以上の健康診査により、特定保健指導や重症化予防事業を実施し、生活習慣病の発症と重症化を予防します。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
特定健康診査受診率<増加>	R5.11 確定予定			

7 後期高齢者の健康診査やフレイルチェックを活用した
介護予防

担当：地域包括支援課

後期高齢者健康診査等におけるフレイルハイリスク者へアプローチし、フレイル予防につなげるため、介護保険データや国保データベース（KDB）システム等を分析し、地域の健康課題に応じた支援を行います。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
後期高齢者健康診査におけるフレイルハイリスク者へのアプローチ件数<増加>	338件	800件	950件	1100件

いきがいつくりの推進

8 老人福祉センターの管理運営

担当：高齢者支援課

高齢者がお互いの親睦を図り、各種の相談や教養の向上、レクリエーション、介護予防に役立つ講座などを実施し、高齢者の健康で豊かな生活を支援します。

※ 市内3施設ある老人福祉センターのうち、柏寿荘は2026年度（令和8年度）から改修工事による休館となるため、当該年度の指標はこれを考慮しています。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
新規利用登録者数<増加・維持>	174人	240人	240人	170人

9 高齢者団体への支援

担当：高齢者支援課

高齢者の仲間づくりを通じて、いきがいつくりや健康の増進等を図るため、地域福祉活動に貢献するシニアクラブの活動団体に対して支援します。

第2章 つながり・支えあい

第1節 多様な主体の連携による地域づくりの推進

住民同士が支えあえる地域づくり

10 支えあい会議の効果的な実施

担当：地域包括支援課

支えあい会議を通じて、地域の多様な関係者、団体、企業とのネットワークを形成し、情報共有及び連携・協働による活動の協議を行います。

11 たすけあいサービス団体の支援

担当：地域包括支援課

団体の運営支援や地域支えあい推進員を通じて住民主体による活動の実施方法等の提案を行います。また、高齢者の活躍の場としての周知を行います。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
たすけあいサービス団体活動者数<維持>	1,621人	1,621人	1,621人	1,621人

12 地域でのボランティア活動の推進

担当：柏市社会福祉協議会

地域活動やボランティア活動の拡充と活性化を図るため、市民一人ひとりの福祉意識の醸成と講座等の実施による人材育成、支えあいの活動を支援します。

高年齢者就労・社会参加の拡充

13 生涯現役促進協議会の運営

担当：健康政策課

高年齢者の雇用・社会参加機会の確保を促進する「柏市生涯現役促進協議会」へ参画し、同協議会事務局への支援等を行います。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
求人開拓件数	192件	200件	200件	200件

14 かしわフレイル予防ポイント制度による地域づくりの推進

担当：地域包括支援課

かしわフレイル予防ポイント制度を活用することで地域活動の活性化と参加者の増加を目指し、健康づくりやボランティア活動を行う団体に制度活用の普及啓発を図ります。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
かしわフレイル予防ポイント対象事業数 <増加>	506件	660件	737件	814件

第2節 認知症施策の推進

認知症理解の促進

15 認知症サポーター養成講座

担当：地域包括支援課

認知症サポーター養成講座の実施により、認知症を正しく理解した応援者「かしわオレンジフレンド」を増やし、認知症にやさしいまちづくりを進めます。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
認知症サポーター養成講座受講者数 <増加>	36,424人	40,000人	41,800人	43,600人

16 かしわ認知症対応ガイドブックの活用による普及啓発

担当：地域包括支援課

認知症になっても安心して暮らし続けられるよう、かしわ認知症対応ガイドブックの活用により、認知症状に応じた対応方法等の周知を行います。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
かしわ認知症対応ガイドブック配布数 <増加>	21,161部	26,500部	29,000部	31,500部

地域での見守り体制

17 かしわオレンジSOSネットワーク事業

担当：地域包括支援課

認知症などにより徘徊で行方不明になる可能性のあるかたの情報をあらかじめ柏警察署と共有し、行方不明となった場合には、市民、警察及び協力事業者と連携し、早期発見に努めます。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
かしわオレンジ SOS ネットワーク協力事業所数<増加>	144か所	174か所	189か所	204か所

18 認知症カフェの開催・支援

担当：地域包括支援課

認知症のかたとその家族，地域住民が集い，認知症のかたと家族を支える居場所や介護者同士の情報交換の場として，認知症カフェの開催・運営を支援します。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
認知症カフェの参加者満足度<維持>	82.9%	82.9%	82.9%	82.9%

早期発見・早期対応

19 かしわもの忘れチェックの利用による重度化の予防

担当：地域包括支援課

高齢者やその家族が認知症から生じるもの忘れのサインにいち早く気づき，相談や医療へ早期につながるよう，かしわもの忘れチェックシートを活用し，周知・啓発します。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
かしわもの忘れチェックシートの配布数<増加>	-	25,300部	25,600部	25,900部

20 認知症相談支援体制の充実

担当：地域包括支援課

認知症のかたやその周囲のかたなどの相談窓口として，地域包括支援センターを周知し，早期発見や早期対応につなげます。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
認知症相談件数（延べ）<増加>	1,301件	1,360件	1,390件	1,420件

21 認知症初期集中支援チームによる支援

担当：地域包括支援課

早期に認知症の鑑別診断が行われ，速やかに適切な医療・介護等が受けられるよう，認知症初期集中支援チームによる支援を行います。

第3章 くらし・安心

第1節 相談支援体制の充実

地域包括支援センターの適切な運営

22 介護予防・生活支援サービス事業（介護予防ケアマネジメント） 担当：地域包括支援課

要支援者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、訪問型サービス、通所型サービス、その他インフォーマルサービスを含めた適切なサービスが提供されるよう必要な援助を行います。

23 総合相談支援業務 担当：地域包括支援課

地域の身近な相談窓口として、支援が必要な高齢者や家族等の状況についての的確に把握し、相談内容に即した情報提供や関係機関の紹介等を行います。

24 機能強化に向けた事業評価 担当：地域包括支援課

地域包括支援センターが適切に機能していくため、センターによる自己評価、市による行政評価及び利用者や民生委員等の関係者へのアンケートを行うことで、センター運営の評価を行います。

福祉の総合相談窓口の運営

25 福祉の総合相談窓口（断らない相談窓口）の設置 担当：福祉政策課

ひとつの相談窓口では対応が難しい複雑化・複合化した課題について、分野横断的に包括的な相談支援を行うとともに、必要に応じて関係機関のコーディネートを行います。

地域いきいきセンターの運営

26 地域いきいきセンター運営・整備事業 担当：柏市社会福祉協議会

柏市及び地域との協働により、複雑・複合的な課題を抱える世帯の伴走支援や多機関連携、地域づくりを推進するため、未設置地域への計画的な整備を進めます。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
地域いきいきセンター設置数 <増加>	9か所	11か所	12か所	13か所

第2節 安心して暮らせるまちづくりの推進

防災・防犯の強化

27 特殊詐欺の未然防止

担当：防災安全課

特殊詐欺被害を未然に防止するため、特殊詐欺に関する啓発キャンペーン・防犯講話等による情報提供、及び関係機関との連携強化による高齢者見守り体制の構築に努めます。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
防犯講話実施回数・参加人数<増加>	28回 1,067人	30回 1,100人	35回 1,150人	40回 1,200人

28 消費者トラブルの未然防止

担当：消費者生活センター

消費者トラブルを未然に防ぐため、消費生活コーディネーター及び地域包括支援センター等、関連団体との連携強化による高齢者見守り体制の構築に努めるとともに、消費者トラブルに遭ったかたへの消費生活相談員による相談事業を行います。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
消費者講座，出前講座の開催回数<増加>	30回	35回	40回	45回

29 柏市防災福祉K-Netの支援体制の構築

担当：福祉政策課

K-Net名簿を自治会等に提供することで、災害時にひとりで避難することが困難なかた（避難行動要支援者）が住んでいることを、地域（町会・自治会・区等）のかたに知ってもらい、災害発生時の安否の確認等の支援に協力してもらう支援体制の構築を推進します。

30 個別避難計画の作成等

担当：福祉政策課

避難行動要支援者の災害時の円滑な避難の実効性を確保するため、当該避難行動要支援者ごとに個別避難計画を作成します。

31 介護施設等における業務継続計画（災害・感染症）の策定

担当：指導監査課

災害や感染症発生時でも介護サービスが安定的・継続的に提供されるために、集団指導や実地指導により、介護施設等における業務継続計画の作成や訓練等の実施状況を確認します。

暮らしの支援

32 高齢者の居住安定の確保

担当：住宅政策課・福祉政策課

高齢者の多様な住まいの形態のひとつであるサービス付き高齢者向け住宅について、柏市住生活基本計画に基づき適正な供給を誘導します。また、居住支援の在り方について検討します。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
サービス付き高齢者向け住宅供給戸数 <増加>	1,860件	1,880件	1,890件	1,900件

33 高齢者の移動手段の確保
(カシワニクル、かしわ乗合ジャンボタクシー等)

担当：交通政策課

住民の日常生活における移動手段を確保することを目的とし、市内の公共交通空白不便地域[※]のうち南部地域及び東部地域の一部において、かしわ乗合ジャンボタクシー、予約型相乗りタクシー「カシワニクル」を運行します。

※ 公共交通機関の発着場所から一定以上の距離がある地域

34 地域見守りネットワーク事業

担当：福祉政策課

孤立死等を未然に防止するため、配食サービス事業者、ライフライン事業者等の民間事業者に日常の事業活動の中で異変を発見した際の通報に協力をさせていただきます。

35 在宅福祉サービスの実施

担当：高齢者支援課

高齢者が自宅で安心して生活するため、本市独自の在宅福祉サービス（9事業[※]）を提供します。

※ 介護用品（紙おむつ）給付、緊急通報システム、配食サービス費助成、寝具（ふとん）乾燥消毒・丸洗い、訪問理髪費助成、送迎費助成、生活支援短期宿泊費助成、要介護高齢者等住宅改造費補助、福祉サービス利用援助事業利用料助成

36 買い物困難者への支援

担当：高齢者支援課

見守り活動を推進するとともに、買い物が不便な地域に、市と協定を締結した事業者による移動スーパーを運行します。

37 エンディングノート（わたしの望みノート）

担当：柏市社会福祉協議会

これからの人生を考えるきっかけとなるよう柏市版エンディングノート「わたしの望みノート」を配布します。

第3節 権利擁護の充実

高齢者虐待への対応

38 柏市権利擁護ネットワーク高齢者部会の開催

担当：地域包括支援課

高齢者の権利擁護支援の強化に向け、柏市権利擁護ネットワーク会議及び柏市権利擁護ネットワーク高齢者部会を開催します。

39 地域包括支援センターによる相談支援

担当：地域包括支援課

地域包括支援センターが地域住民や関係者等から通報を受け、高齢者及び養護者への相談支援を行います。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
高齢者虐待対応の終結割合<維持>	71.0%	71.0%	71.0%	71.0%

40 高齢者緊急一時保護事業

担当：地域包括支援課

養護者からの虐待により生命・身体に重大な危険が生じるおそれがある高齢者や身元不明等の高齢者に対し、一時的に保護する措置を講じます。

41 身体拘束の廃止研修の実施

担当：指導監査課

介護サービス事業所等の職員を対象とした身体的拘束等に係る研修を開催し、身体的拘束等の廃止に係る基礎的な知識から事業所の管理運営方法等を習得してもらうことで、身体的拘束等の廃止を推進します。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
身体的拘束等に係る研修実施回数<増加>	0回	1回	1回	1回

成年後見制度の普及啓発

42 成年後見制度に関する相談

担当：地域包括支援課

認知症等により判断能力が低下したかたの権利を守るため、地域包括支援センター及びかしわ福祉権利擁護センターに設置する中核機関において、相談及び助言を行います。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
地域包括支援センター及び中核機関における相談件数<増加>	494件	505件	510件	515件

43 市民後見人の育成，活動支援

担当：地域包括支援課

市民後見人養成講座やフォローアップ等の実施により，専門職以外の担い手を育成し，成年後見制度の充実を図ります。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
市民後見人の受任件数<増加>	15件	20件	22件	24件

44 成年後見制度利用促進のための中核機関の効果的な運営

担当：地域包括支援課

講座等の開催により市民に成年後見制度の普及啓発を行い，活用を促します。また，かしわ福祉権利擁護センターに設置する中核機関が一次相談機関である地域包括支援センター等へ積極的な支援や助言を行います。

第4章 医療・介護

第1節 介護サービス等の基盤整備

介護サービス施設等の整備

45 入所・居住系介護サービスの公募による整備

担当：高齢者支援課

高齢者本人やその家族が望む介護サービスを受けられるよう、介護サービスの需給状況などを勘案し、入所系や居住系サービスの施設などを公募などにより整備します。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）の総定員数（施設数）＜増加＞	1,628人 (26か所)	1,828人 (30か所)	1,828人 (30か所)	1,828人 (30か所)
介護老人保健施設の総定員数（施設数）＜維持＞	920人 (9か所)	920人 (9か所)	920人 (9か所)	920人 (9か所)
介護医療院の総定員数（施設数）＜維持＞	19人 (1か所)	19人 (1か所)	19人 (1か所)	19人 (1か所)
特定施設入居者生活介護（介護付有料老人ホーム等）の総定員数（施設数）＜増加＞	1,000人 (10か所)	1,080人 (11か所)	1,080人 (11か所)	1,080人 (11か所)
グループホーム（認知症対応型共同生活介護）の総定員数（事業所数）＜増加＞	458人 (29か所)	506人 (32か所)	506人 (32か所)	506人 (32か所)

※ 2022年度から2024年度の増加分は、第8期計画期間分の施設などが開所されることを見込んだもの

46 在宅での暮らしを支えるサービスの整備

担当：高齢者支援課

高齢者が住み慣れた地域で在宅での生活ができるようにするため、介護サービスの需給状況や市内の事業所の配置状況などを勘案し、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所を公募などにより整備します。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
小規模多機能型居宅介護の事業所数＜維持＞	9か所	9か所	-	-
看護小規模多機能型居宅介護の事業所数＜維持＞	1か所	2か所	-	-
定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所数＜維持＞	4か所	7か所	-	-

※ 2022年度から2024年度の増加分は、第8期計画期間分の事業所が開所されることを見込んだもの

介護人材の確保・定着

47 介護人材の確保のためのイベントの実施

担当：高齢者支援課

新たに介護人材を確保するため、合同就職相談会を開催します。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
合同就職相談会「福祉のしごと相談会」の来場者数＜増加＞	108人	110人	115人	120人

48 介護資格取得の費用の助成補助**担当：高齢者支援課**

介護人材の確保やスキル向上を図るため、介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修の研修費用を助成します。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
介護職員初任者研修の助成金の交付人数 <増加>	49人	50人	55人	60人
介護福祉士実務者研修の助成金の交付人数 <増加>	59人	60人	65人	70人

49 若年層への介護の仕事の理解促進**担当：高齢者支援課**

高校生や専門学校生などの若年層に、介護の仕事への理解を深めてもらう取り組みを実施します。

50 人手不足でもサービスの質の維持・向上を実現するための介護事業者への支援**担当：高齢者支援課**

介護現場の生産性向上や業務効率化を図ることで、人手不足でもサービスの質の維持・向上を実現するため、介護事業者への支援を実施します。

51 介護現場のハラスメント対策**担当：指導監査課**

介護現場におけるパワーハラスメントやセクシャルハラスメントについて、介護サービス事業所が講ずべき措置（相談・苦情に適切に対応するための体制整備や事業主の方針の明確化等）が適切に実施されているか確認します。

52 文書負担削減の取り組み**担当：指導監査課**

厚生労働省の通知を踏まえ、指定申請や報酬請求、実施指導の際の提出・確認文書において、「簡素化」「標準化」「ICT等の活用」の3つの観点から文書負担の削減に取り組み、事業所の負担軽減を目指します。

第2節 介護保険制度の適切な運営

介護保険事業の質の向上

53 介護給付の適正化の推進

担当：高齢者支援課

要介護認定を迅速かつ適切に実施し、また要介護認定者が必要とするサービスを過不足なく適切に提供されるよう事業者に促すことで、介護に必要な費用の適正化を図ります。

- 1 要介護（要支援）認定の適正な実施
認定調査員研修や介護認定審査委員研修を通じ、要介護（要支援）認定の平準化・迅速化の取り組みを継続して行います。
- 2 ケアプラン点検/住宅改修の点検，福祉用具購入・貸与調査
ケアプラン作成技術の向上を目的としたケアプラン向上プロジェクトを行うことにより，介護支援専門員の資質向上を支援するとともに，住宅改修及び福祉用具購入の申請における有資格者による審査を行うことにより，適正なサービス提供につなげる取り組みを継続して行います。
- 3 縦覧点検及び医療情報との突合
国保連合会が提供する縦覧点検データ及び医療費との突合データを使用し，不適正な請求について事業者に修正を求める取り組みを継続して行います。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
30日以内に要介護（要支援）認定をする割合<増加>	-	-	-	-
ケアプラン向上プロジェクトの受講者アンケート「今後の作成に寄与するか」の平均得点（5点満点）<増加>	4.0	4.3	4.4	4.5
住宅改修・福祉用具の申請における専門職による審査実施割合<維持>	100%	100%	100%	100%
縦覧点検・医療費突合で不適正な給付として問い合わせを実施した請求のうち，過誤につながった割合<増加>	集計中	検討中	検討中	検討中

54 柏市ケアマネジメントに関する基本方針

担当：高齢者支援課・地域包括支援課

介護サービスを必要とするかたの尊厳の保持と自立支援のため，介護支援専門員や介護事業所，ボランティア，介護を必要とする本人を含めた，ケアマネジメントに携わるすべての関係者に対して，基本方針が浸透するよう周知します。

55 介護サービス事業所への集団指導の実施

担当：指導監査課

介護給付等対象サービスの適正な運営及び保険給付の適正化を図るため，介護サービス事業所に対して，講義形式で介護保険制度の説明や実地指導の結果に基づく注意喚起等を行う集団指導を毎年度実施します。

56 介護サービス事業所への個別指導（実地指導）の実施

担当：指導監査課

介護サービス事業所を個別に訪問し，実地で運営状況及び記録等を確認して法令及び基準等の適合状況を確認します。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
介護サービス事業所実地指導割合（実地指導件数／事業所数）<増加・維持>	4.0%	17.0%	17.0%	17.0%

57 介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進**担当：指導監査課**

介護事故の発生・再発防止及び介護サービスの質の向上を図るため、集団指導や実地指導により、施設内の事故防止委員会や研修等の実施状況を確認します。

58 制度の適切な利用等についての周知啓発**担当：高齢者支援課**

介護保険制度の趣旨及び適切な利用の普及を図るため、市民向けパンフレット等の作成・配布、声掛け訪問や市民出前講座の実施等により、市民への制度説明を行います。

介護サービス事業所等への支援**59 介護関係団体への支援****担当：高齢者支援課**

介護サービス事業者団体、専門職団体等の関係団体との連携、情報共有に取り組みます。また、大規模災害や感染症の拡大等の際のリスク対応や、サービスの質の向上を目指し、関係団体相互の連携支援に取り組みます。

60 サービス利用状況や事業者情報の把握と発信**担当：地域包括支援課**

介護予防・日常生活支援総合事業のサービス類型ごとに利用状況の分析を行い、適切なサービス利用となるよう、情報発信を行います。

61 地区別研修会・介護予防ケアマネジメント研修会・主任介護支援専門員研修会の実施**担当：地域包括支援課**

介護支援専門員の人材育成及び介護支援専門員が高齢者の自立支援・重度化防止を適切かつ効果的に実施できるよう、研修を実施します。

62 柏市介護支援専門員協議会への支援**担当：地域包括支援課**

柏市介護支援専門員協議会との連携を図り、効果的なケアマネジメント支援に向けた情報発信を行います。

第3節 在宅医療・介護連携の推進

医療と介護の多職種連携強化

63 顔の見える関係会議

担当：地域医療推進課

顔の見える関係づくりを推進することで、多職種による連携体制の構築を図ることを目的とし、在宅医療に関わる医療・介護の専門職や、病院・行政等の多職種が一堂に会し、テーマに沿ったグループワークを行い、意見交換を行います。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
多職種と連携しやすくなると感じた参加者の割合<増加・維持>	83.0%	85.0%	85.0%	85.0%

64 情報共有システム運用・管理

担当：地域医療推進課

在宅医療の利用者に関する各情報を、医療・介護の多職種が効果的・効率的に共有するため、情報共有システム（通称：カシワニネット）を活用します。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
部屋※の新規開設数	56か所	60か所	65か所	70か所

※ システム上で多職種が利用者（患者）の状態や日頃の様子等を情報共有する利用者ごとのページ

65 在宅医療推進のための多職種連携研修会

担当：地域医療推進課

かかりつけ医の在宅医療参入の動機づけ及び多職種によるチームビルディングの促進を目的とした研修会を開催します。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
市内の在宅療養支援診療所数	36か所	増加	増加	増加

66 病院と在宅との連携強化

担当：地域医療推進課

病院と在宅との相互理解を深め、更なる連携強化を推進するため、MSW会議や地域包括ケアシステム研修会にて、病院と在宅医療の関係者が一堂に会し、情報共有及び意見交換を行います。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
地域包括ケアシステム研修会参加後に「在宅医療へのイメージや考え方に变化があった」と回答した病院職員の割合<維持>	-	70.0%	70.0%	70.0%

在宅医療提供体制の整備

67 訪問看護ステーション基盤強化

担当：地域医療推進課

24時間365日対応や医療ニーズの高い人への対応が可能な訪問看護事業所の増加を推進するため、看護職員の増員等に対し、千葉県の制度を活用して補助金を交付します。

68 看取り体制構築に対する支援

担当：地域医療推進課

本人・家族の意向に沿った最期を迎えることができるよう、施設看護職員のネットワーク会議にて、情報共有や意見交換を行います。関係団体や庁内関係部署と連携し、今後の施策について検討・実施します。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
看取りを行う高齢者施設数<増加>	19か所	増加	増加	増加

市民啓発の充実

69 在宅医療啓発事業

担当：地域医療推進課

在宅医療の認知度の向上を図ることを目的とし、在宅医療・介護に係る在宅医療出前講座の実施、在宅医療情報紙「わがや」の発行等により、市民へ周知啓発を行います。

指標	2022年度	2024年度	2025年度	2026年度
通院が困難となった場合、在宅医療を利用できることを知っている市民の割合<増加・維持>	69.7%	70.0%	70.0%	70.0%

相談支援体制の継続

70 在宅医療相談

担当：地域医療推進課

必要時関係機関と連携しながら適切な相談支援ができることを目的とし、市民やご家族、医療・介護職からの在宅医療に関する困りごと等に相談員が対応します。